令和4年 志布志市教育委員会第9回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和4年9月29日(木) 開会 午前9時30分 閉会 午前11時20分
- 3 出 席 者 教育長 福田 裕生

委員 松原 治美委員 島津 陽亮委員 津町千代子委員 益田 裕子

4 出席した職員 教育総務課長 萩迫 和彦 学校教育課長 上木 勝憲

生涯学習課長 江川 一正 学校教育課参事 久木崎 敢 文化財管理室長 上田 義明 図書館副館長 本田 博文

給食センター次長 田之口俊博 教育総務課長補佐 児玉 雅史

- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開 会
 - (2) 前回議事録の承認 令和4年教育委員会第8回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告

報告第30号 専決の報告について (就学すべき学校の指定)

報告第31号 専決の報告について(区域外就学)

報告第32号 専決の報告について(令和4年度鹿児島県音楽教育研究大会曽於 大会の後援)

報告第33号 専決の報告について(第2回大崎町中距離ナイター記録会の後援)

報告第34号 専決の報告について(志布志市体育協会会長杯の後援)

報告第35号 専決の報告について (健康ボウリング教室の後援)

報告第36号 臨時代理の報告について(令和4年度一般会計補正予算(第7 号)に関する意見の申出について)

(4) 委員から提出された動議の討論等 【なし】

(5) 報告

- ア いじめ・不登校について
- イ 志の姿・ホットな話題について
- ウ 学校給食調理及び配送業務の民間委託について
- エ 学校の在り方に関する説明会における学校からの参考意見等
- (6) その他(連絡・報告)
- (7) 閉 会

◇議事の要旨

1 開 会 (午前9時30分)

教育長 <あいさつ>

ただ今から令和4年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認 (午前9時30分)

教 育 長

まず、令和4年教育委員会第8回定例会議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。 <令和4年教育委員会第8回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

3 会議の公開等(午前9時32分)

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

会順3教育長の報告の報告第30号及び第31号、会順5報告の(1)は、個人情報を扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思います。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告(午前9時32分)

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は7件です。

早速「報告第30号 専決の報告について (就学すべき学校の指定)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

< 資料に基づき説明: 転居に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件等7件を報告>

【~本報告は非公開~】

教 育 長

次に、「報告第31号 専決の報告について(区域外就学)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明:転居に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件2件を報告>

【~本報告は非公開~】

教 育 長

次に、「報告第32号 専決の報告について(令和4年度鹿児島県音楽教育研究大会曽於大会の後援)」事務局の報告を求めます。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第33号 専決の報告について(第2回大崎町中距離ナイター記録会の後援)」事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第34号 専決の報告について (志布志市体育協会会長杯の後援)」事 務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第35号 専決の報告について (健康ボウリング教室の後援)」事務局 の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第36号 臨時代理の報告について(令和4年度一般会計補正予算 (第7号)に関する意見の申出について)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 委員から提出された動議の討論等 (午前9時46分)

教 育 長

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

- 6 報告(午前9時46分)
 - (1) いじめ・不登校の報告

教 育 長

それでは、次に報告に入ります。

「いじめ・不登校について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【~本報告は非公開~】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願い します。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

今、課長から報告ありましたけれども、この夏のサマープロジェクトにつきましては、昨年度、直接教育センターに出向きまして、本市の実情や課題を伝える中で、本市で開催できないかという提案をいたしました。教育センターとしても新たな取組として開催に至りました。その成果をしっかりと示す意味で、寄せられた感想を指導主事に全て文字に起こしてもらって、教育センターに届けたところでございました。これまでにない形での開催となったことで、教育センターの指導主事や研究主任にしては、出向いて開催しなければならないということで、資料の作成や当日の移動についても、不便をかけてしまいましたが、「非常に充実していた」、「良かった」という感想をたくさんいただけましたので、これがきっかけとなって、学びの活性化につながったのであれば、成功と言うことができるのではないかと、自分では評価をしているところです。

それから、資料の2ページをお開きください。今週の月曜日、私は、県庁での業務がありましたので、それに合わせて、県の特別支援教育の室長と主幹、それから指導主事3人と面会をさせていただきました。内容は、本市が今、特別支援学校誘致に向けて、このような動きをして、熱い思いを持っていますよということをしっ

かりと伝えるということと、県の現状を少し感じ取ろうという思いもあって時間設定をしていただきました。じっくりと顔を突き合わせながら、話し合いができたところでした。概略は、そこに手書で書いております。本市の思いとしては、市長もマニフェストに掲げるぐらいの強い思いでおられますということ、それを受けて、志布志市役所は全庁体制で、この問題について力を合わせていると伝えました。そして、志布志市に特別支援学校をつくる会のメンバーの方々と一緒になって市民運動として、署名活動を展開しており、現在のところ、1万5,000人の署名が集まってきています。本市としては、機運の醸成に努めており、いつでも県から具体的な相談があれば応じる構えでいますので、遠慮なく連絡をくださいと話をさせていただきました。

質問等ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

(3) 学校給食調理及び配送業務の民間委託について

教 育 長

それでは、続きまして「学校給食調理及び配送業務の民間委託について」事務局の説明をお願いします。

給食センター次長

<資料に基づき説明>

教 育 長

何か質問等ございませんか。

益田委員

給食費の徴収については、公会計化を検討されたのでしょうか。

教育総務課長

公会計化については、ここ2年ぐらい前から、全国的な流れで取組がされてきております。本市としても、この民間委託後に、2年ぐらい掛けて取り組んでいきたいと考えておりますが、いつからとは決まってないところでございます。

教 育 長

職員等の配置及び業務分担の中で、民間委託にすると、どの人のどの業務が軽減されるのでしょうか。

給食センター次長

次長につきましては、調理業務及び配送業務に関することが軽減されます。係長業務と会計年度任用職員の業務につきましては、労務管理に関する業務が軽減されます。栄養教諭の業務に関しましては、午前中、調理業務に入っております。午後も、洗浄業務に入ったりしていますが、この業務が無くなります。また、調理員と

配送員の業務が無くなります。

益田委員

軽減ということは、その業務が無くなるのでしょうか。

教育総務課長

次長の調理業務や配送業務は無くなりますが、全く無くなるのではなくて、配送 コースとかで、業者との連絡調整は残ります。業務が軽減されていくということで 理解していただければと思います。

松原委員

簡単に言うと、調理と配送を委託するということですね。

教育総務課長

調理と配送を委託しますが、そこには委託先の業務責任者が配置されますので、 そことの連絡調整が生じます。また、配送車については、市のものを無償で貸与し ますので、安全に給食の配送ができるように、これまでと同様に車両を計画的に更 新していく必要があります。

教 育 長

委託開始後、3か月後、6か月後、1年後など、定期的なモニタリング調査は、 実施されるのですか。

教育総務課長

そこについては、献立はこれまでどおり栄養教諭が作ります。その献立を基に委託業者が給食を作りますので、民間委託して、1か月後、3か月後、半年後、1年後と、例えば先生や保護者に給食を食べていただくなど、モニタリングをして、評価したいと思っています。問題点等があれば、すぐ委託先に話をしていくというような考えでおります。また、毎日の給食についても、喫食を給食センターでも行いますし、学校で先生方もされますので、連携を図って、これまで同様、おいしい給食が提供できるように努めていきたいと考えております。

教 育 長

万が一、異物混入等が発生した場合の対応はどうなりますか。

教育総務課長

異物混入が発生した場合には、給食を提供しているのは市になりますので、これまで同様に、私や次長で対応することになります。そして、その後業者と、発生の原因等を究明し、再発しないための措置を取ることになります。

松原委員

業務委託するときに、公募すると思いますが、応募される業者はあるのですか。

教育総務課長

これまでも、毎年、「民間委託についてはどう考えていらっしゃるのですか。」

という問合せが数社からありますので、複数の応募はあると考えております。

島津委員

33ページに、これまでの調査検討の経緯がありますが、いろんなところを情報収集したり、研修視察に行かれていらっしゃいますけど、内容を教えていただけませんか。

給食センター次長

昨年7月に垂水市の給食センターに行きました。そのときの話では、調理職員の 確保が難しいということから、民間委託をすることになったとのことでした。また、 近隣市町の聴き取りを行ったところ、やはりどこも調理員が不足していることが原 因で、民間委託に移行したとのことでした。

教育総務課長

昭和60年に旧文科省から通知が出ているのですけど、給食センターの調理については、パートに移行するとか、行政効率化の通知があって、それまでは、調理は職員が行っていましたが、パート職員とかに切り替わって、どこも補充をしなくなっていきました。それが時代の流れで、共働きが多くなって、少しでも条件の良いところに皆行くので、今は、非正規では職員確保が難しくなっています。そのような理由で、どこの給食センターも、民間委託の方向になっているところでございます。

教 育 長

質問等ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

(4) 学校の在り方に関する説明会における学校からの参考意見等

教 育 長

それでは、続きまして「学校の在り方に関する説明会における学校からの参考意 見等」について事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

この資料などをお読みになられて、質問等ございませんか。

松原委員

全体的に意見が少ないように感じますので、説明にばらつきがあったのではないかと思います。学校に訪問されて、どういう説明をされたのでしょうか。また、意見の多い学校と少ない学校があります。それから、比較的街中にある小学校については、危機感が薄くて、意見というよりも、要望になっているように感じます。意見の中には、統廃合を強く望む声は出てきていませんが、私が運動会等に行ったと

きに保護者から話を聴くと、統廃合もやむを得ないというような意見を結構聴きました。意外と「地域から学校がなくなると困る。」と強く言い切るのは、我々の年代ぐらいかなという気がしています。保護者としては、もっと児童の多いところで学ばせたいという意見が結構あると感じています。

教育総務課長

今回の学校説明会での説明の仕方ですけど、説明する項目を1枚紙にまとめて、 誰が説明しても同じ説明になるようにいたしました。意見が少なかったとのことで すが、今回、説明の対象者を学校の管理職とPTAの役員等としておりました。学 校によっては人数も少ないので、学校運営協議会のメンバーも入れていいですかと いうことがありました。役員全員が来ていない学校もありました。説明をする中で、 非常に危機感を覚えるような児童減少をする学校もありますし、6年間ぐらいでそ こまで影響のない学校もありますので、PTAの役員をされている人はどちらかと いうと高学年が多いでしょうから、「私の子どもの間は、まだ大丈夫だな。」みた いな、そんなのもあったのではないかなというふうに考えています。今後は、小学 校の全保護者や、幼稚園、保育園の保護者にもアンケートを取る必要があると考え ております。先に保護者からアンケートを行うことにつきましては、最初から地域 の方々を入れてしまうと、先ほど松原委員が言われたとおり、地域の方々は、学校 は地域の拠点だということで、子どもにとってどのような学校教育環境が良いかと いうことよりも、地域を優先してしまう意見が出てしまうと、純粋な保護者の意見 が出にくくなるということが危惧されますので、保護者アンケートを先に実施して いきたいと考えております。

教 育 長

今回、こういった流れを作ったのは、行政側が学校の統廃合ありきで考えているのではないというスタンスをまず示したいというのがあります。ですので、説明会の資料も、児童数の6年後の推移を見ていただいて、そこで何かを感じてもらう。それが第一段階だと私たちは考えています。学校によっては説明会の中で、「教育委員会は統廃合を考えているのか。」とういう意見があったのですが、事務局としては、「そういうことではありません。」と回答しています。なぜかと言うと、この問題に取り組んだ多くの市町村は、行政上の手法を失敗されているところが多くあります。それは、統廃合ありきの議論を進めようと急がれたがために、「私たち住民の思いや意見は入っていないじゃないか。」ということで、足踏みが始まったところがありました。実際、今年度も他市で進めていたけれど自紙に戻すことになったところがありました。私は、そういうことだけは絶対にしたくないと思っています。それをしてしまうと、住民の間で、非常に良くない雰囲気が出てきますので、少し長い期間は掛かるかもしれないけれども、丁寧にじっくりと考えていただいて、

最終的には、そこの校区の方々の総意として、住民からの声として上がってくるように取り組んでいます。それらに向けて、御意見等いただけたらありがたいと思います。

教育総務課長補佐

説明会で私が感じたこととしては、やはり保護者の方は、この現状を知れて、とても良かったっていう声が多かったように感じております。松原委員からありましたように、市街地の小学校では、クラス編成にあんまり影響がないということで、当事者意識が薄かったように感じました。しかし、多くの保護者に、知れて良かったと感じていただけましたので、そういう感覚を地域の方々にも持っていただけるように進めて、その中で協議していきたいと考えております。教育委員の皆様にもお問合せがあるかと思いますが、そういう方針だということをお伝えいただければと思います。

島津委員

このアンケートの中にも多数書いてありますが、この状況をまだ知らない方が多いと思います。早急に、こういう状況であることを全市民に知らしめるような活動をしていってほしいと思います。具体策は、なかなか難しいと思いますが、知ってもらうことで、機運を高めることにつながれば、良い方向に向かう契機になるのではないかと思います。

教 育 長

ほかに質問等ございませんか。

教育委員

ありませんの声あり。

7 その他(連絡・報告)(午前11時08分)

教 育 長

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。

それでは、行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きになりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

事務局から何かありませんか。

生涯学習課長

<8月16日に開催した「イングリッシュキャンプ」について報告>

教 育 長

続きまして、行事予定について確認をお願いしたいと思います。 委員の方々から何かお聴きになりたいことはございませんか。 なければ、室等からの報告をお願いします。

文化財管理室長、図書館副館長、給食センター次長

<報告>

教 育 長

委員の皆様から、ほかにございませんか。

なければ、来月の定例教育委員会の日程は、10月24日月曜日午後1時00分から、 会場は、5階会議室です。よろしくお願いします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

8 閉 会 (午前11時20分)